

# 労働運動委員会ニュース

No. 277 2020年10月2日

発行責任者 宮川 敏一  
 東京都千代田区神田神保町 2-10 三辰工業ビル 3階  
 TEL (03) 6380-9960 FAX (03) 6380-9963  
 E-mail miyakawa@sinsyakai.or.jp

**新社会党労働運動委員会  
 第25回全国総会  
 ユニオン党員協議会第12回総会**  
 日時：11月22日(日) 10時30分～17時00分  
 ユニオン党員協議会 9時30分～10時30分  
 場所：神田神保町区民館 3階A室  
 参加費：1,500円(弁当代含む)  
**WEB方式・ZOOM形式で全国から参加可能**  
 主催者がホスト局となりリモート回線で出席者にURLを送ります



## 日通18条裁判 血も涙もない不当判決 そもそも18条、有期労働者を守るため

10月1日、日通18条雇い止め裁判(伊藤ゆきこ裁判長)の判決があった。裁判所玄関、「不当判決」「労働契約法18条に触れず」の垂れ幕を掲げ、警備員の制止を振り切り正門前の支援者に裁判の不当を訴えた。支援者から怒りの怒号が響く。

裁判の開廷する1時間前の12時、支援者が押し寄せ、地裁前宣伝行動は54名で溢れ、

清光さんの司会で進められた。

◆斎藤お互いさま委員長「公正で公平な判決を求める。東京地裁が労働者の思いに応える判決を願います。皆さんと頑張ります」◆原告Oさん「私は労働法18条で雇い止めされました。労働者を守る法律が凶器になってしまった。裁判所は日通の悪意を断罪してください。皆さんと頑張ります。団結ガンバローで法廷に入った。判決後、隣接する弁護士会館で、弁護士3人から報告を受けた。

■弁護士「雇用契約更新が8回、7回まで雇用継続が続き、8回目の雇用契約で「雇い止め」にサインをしたことを裁判長は合法と判断した。選択の余地を与えず雇い止めを迫り、「拷問でサインさせたのと等しい」と迫るも聞き入れず不当判決を出した。

■原告Oさん「労働法18条を利用して一方的に雇い止めをした。許せない。18条は有期労働者を守るためにつくられたもの。逆手に取った。同じ境遇の労働者に応える法律にちゃんとしたい。高裁でしっかり主張する」。

ユニオンネット・お互いさま

## 民間賃金、減少 平均436万円、19年分非正規平均は174万円 暮らせない賃金

民間会社で働く人が19年の1年間に得た平均賃金は前年比1・0%減の436万4千円、7年ぶりに減少したところが9月29日国税庁の民間給与実態統計調査で分かった。



調査は1949年に始まり、約1万8500事業所の約24万人の回答を基に、全体を推計した。19年分を対象とした調査の

ため、新型コロナウイルスの影響は反映されていない。**名目も実質も下がり続ける賃金**  
 18年の民間年間賃金は440・7万円だった。それが、19年は436・4万円に下がり、非正規も18年179・0万円から174・6万円に下がった。

安倍政権も、菅政権になっても「雇用を増やした」「賃金を上げた」とウソを言い続けていたが、改めて数字を見れば、その下げ幅とこの額で生活ができるのか労働者の悲鳴が聞こえてくる。

日本の実質賃金は、2000年から賃下げが続いている。G7で00年を100とすと100を切るのは日本だけ。国のGDPが世界3位でも、国民一人当たりのGDPは26位まで下降する。

資本の搾取により、労働者の生活は奪われている。ましてコロナ禍で、解雇、休業、手当の削減等々が進んでいる。この賃金実態から、労働者は「1日8時間働いて暮らせる賃金を」今こそ声を大にするときだ。

# 大阪府労委 ナニワ生コン解雇無効命令 関生支部排除攻撃の不当性が浮き彫り

9月28日、大阪広域協組「ナニワ生コン事件」で、大阪府労働委員会が懲戒解雇を無効とする勝利命令を出した。これは七牟礼副委員長らがストライキ事件で逮捕されたことを理由に懲戒解雇した事件。

また、この日は他の3件の労働委員会事件でも救済命令が出された。これで救済命令は9件になり、いかに、警察と大阪広域協組で一体となり関西生コン支部を攻撃したことが鮮明になった。

この日は藤本泰成さん（平和フォーラム共同代表）と一緒に和歌山地裁に向かい、「憲法違反の保釈条件取り消せ」



行動抗議を許さない解雇便乗

ナニワ生コンは当時、労働側と集団交渉をおこなう業界側の団体「大阪兵庫生コン経営者会」（経営者会）の会長企業だった。「忠誠の証し」大阪広域協組はナニワ生コンが「ス

の団体署名1857通を提出した。29日明日は大阪地裁に提出する。

## ナニワ生コンという企業

ナニワ生コン解雇事件の勝利命令は特別な意義がある。17年12月、関生支部は大阪広域生コン協組らに対して「運賃引き上げの約束を守れ」と要求してストライキを決定した。これに対して大阪広域協組が「ストライキは威力業務妨害」「関生支部は組織犯罪集団だ」と非難、全面対決姿勢をとったのが「関西生コン事件」の発端であった。そのとき最初に手を付けたのが、関生支部と協力関係にある生コン業者の分断と切り離しであった。その標的は、ナニワ

ライキに同調して融和的な姿勢をとった「などという口実をつけ、ナニワ生コンの系列販売店について、大阪広域協組の登録販売店資格を剥奪する措置をとった。登録販売店の資格を奪われるとナニワ生コンは営業停止に等しい打撃を受ける。ナニワ生コンは、手の平を返し、経営者会の会長を辞職し、大阪広域協組に対して関生支部との「絶縁」を誓い、たちどころに登録販売店資格は復活した。この一連の流れをみていた生コン業者は「一様に震え上がり、つぎつぎに「経営者会」から脱退していった。

こうして、長年にわたり築かれてきた関生支部と中小企業の協力関係がズタズタにされ、権力弾圧が18年7月から始まる。そしてナニワ生コンは、大阪広域協組と警察にさらなる「忠誠の証し」を示すかのように、無謀な懲戒解雇を強行したのだった。

この経緯に照らしてみれば、今回の府労委命令はたんなる個別の解雇事件の勝利命令といふにとどまらず、大阪広域協組が仕掛けた関生支部排除攻撃の不当性を浮き彫りにする意義を持つ。

# 第32回コミュニティ・ユニオン全国総会 特別報告4本に共感と組織の大切さを学ぶ

9月26日に第32回コミュニティ・ユニオン全国総会が神奈川県横須賀市のベイサイドポケットで開催した。

午後13時30分、ユーチューブライブ配信もして、全国から133名が参加（会場は500名収容で密を避けて調整）した。

総会議案が承認されると特別報告4本が発せられた。やはりまユニオンからは、兵庫県の藤興業で働く組合

員は組合を潰され、解雇された。会社の攻撃に抗して、組合員がらZOOM参加で、特別報告をした。

地元を知ってもらおうと①講演、ピースバンド演奏②講演は、労働弁護士から、「非正規労働者支援基金と相談事例」が語られ、「近年の軍港横須賀の実情」についても加え語った。

翌日は、軍港巡りのレクチャーを受けてから、約45分間の軍港巡りをした。お互いさまは6名を代表派遣した。

## 報告IIお互いさま



議長提案をする岡村哲文事務局長

- 全国総会・集会次第
  - 13時30分 総会・集会開会
  - 主催者・現地主賓挨拶
  - 14時15分 特別報告
  - 15時10分 講演・現地文化
  - 「非核市民宣言ヨコスカ」
  - 新倉祐史氏（神奈川県労働弁護士）
  - 17時10分 集会宣言
  - ※翌日は軍港巡り（オプショナル）
- 次回の開催地は静岡市